

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第9回三郷区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

（1）三郷地区公民館整備に関する意見書について（回答）（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

（1）令和4年度地域活動支援事業について

（2）自主的審議事項について（公開）

・「三郷地区公民館の整備について」

・「三郷区の郷土芸能 無形文化財『春駒』の伝承について」

4 開催日時

令和4年2月18日（金） 午後6時30分から午後8時15分まで

5 開催場所

三郷地区公民館 集会室

6 傍聴人の数

2人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：竹内浩行（会長）、伊藤善一（副会長）、保坂裕子（副会長）

伊藤光夫、小山和美、荳戸 正、平田 清、平田伸一

山口典夫、吉田一彦、渡部弘美

・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、五十嵐主任

9 発言の内容

【五十嵐主任】

・市村委員を除く11人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第8条第1項の規定により、議長は竹内会長が務めることを報告

【竹内会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：吉田委員、渡部委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明

【竹内会長】

- ・事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

— 次第3報告（1）三郷地区公民館整備に関する意見書について（回答） —

【竹内会長】

次第3報告（1）三郷地区公民館整備に関する意見書について（回答）に入る。

三郷地区公民館の整備についての意見書を、1月25日の第8回地域協議会において取りまとめ、1月25日付で市へ提出した。

そして事前に皆さんに、配布した通り2月3日付で、意見書に対する回答があった。

本日はその回答について社会教育課より説明がある。

【社会教育課 宮崎参事】

- ・資料No.1を説明

令和3年9月の地域協議会では、委員の皆様と意見交換をさせていただいたが、今回、施設の建て替えを求める意見をいただいた。

また回答文にもあるとおり、これまで三郷まちづくり振興会、三郷地区町内会長協議会の皆様からも、建て替えを求める要望をいただいていた。これらを受け、市としても今回のような形で回答させていただく。

【竹内会長】

- ・ただ今の説明について質問のある委員の発言を求める。

【保坂副会長】

以前、まちづくり振興会とか町内会長協議会の方で要望書を提出して、令和元年

度に回答をもらっているのが最新版であり、そこにはたくさん言葉があっただけでなかなか意味が掴みきれない回答であった。今回は明快な回答をいただき感謝申し上げます。

この回答を読んで思ったことは、2点ある。「令和5年度からの次期財政計画に施設の建て替えを登載し、整備を進めていく」とことと、「それまでの間、適切な維持補修を実施していく」ことが書かれている。これは、今までになく一歩前進かと思っている。

その中で、以前説明された時に「三郷区もこういう状態であるが、金谷区には公民館がなく、三郷区も大事だけれども金谷区の問題もある」というような話があった。その状況をまず教えてもらいたい。

それから「適切な維持補修」とは、具体的にどういったことなのかを教えてもらいたい。例えば、今年度予算の中で、1万円でも2万円でも余ったら、和室の蛍光灯を少し明るいものに替えるとか、そんなにお金のかからないものをまず修繕する考えはないか。この会場の蛍光管も随分古くなって、新しいものに替えると照度もちょっと上がると思う。そういった細かいことでも、適切な維持補修の部分としてやってもらえるのかどうか聞きたい。

【社会教育課 宮崎参事】

最初に、金谷地区の公民館整備と三郷地区と合わせて、どんな形で進んでいくのかということかと思う。

金谷地区公民館は以前説明したとおり、現在は高田区に位置している。基本的な考え方としては、各地区に1か所、公民館を設置する方針としているので、それに合わせて、金谷区に移転することとしている。

具体的には、次の財政計画に合わせて建築していけるよう、来年度から準備を進めていかなくてはならないと思っている。三郷区の公民館についても順次、整備していくことになる。

それから、適切な維持補修というところでは、毎年予算を計上して必要な修繕を行っているが、ご指摘のとおりなかなか全てに対応していくことは難しい状況である。

現状、支障があるところ、例えばもう壊れて使え無くなってしまったとか、そう

いうところを優先的に直していくことになるので、1階の和室の蛍光灯についても、十分その状況は把握しているので早いうちに取り替えなどをしていければと思っている。予算の残額の状況で、今年度中にできるのか、あるいは来年度に入ってからになるのかということもあるが、今話があったような修繕等については、維持補修の中で、取り組んでいきたいと思っている。

【保坂副会長】

金谷区が、来年度準備を進めていくということであれば、私たちも、新築に向かって、少し今までよりも進むのではないかという望みを持っているのでよろしくお願い申し上げます。

その他に、この施設を使っていろいろ三郷地区の地域づくりをしていきたいので、ぜひ予算を上手に使ってもらいたいと思う。

【平田伸一委員】

事務局に確認したい。1月25日に意見書を出して、10日以内ということで、2月3日付で回答の文書が出ている。それが2月8日受け付けになっているが、その間の5日間に何かあったのか。

【五十嵐主任】

社会教育課から、自治・地域振興課に回答を提出した日が、2月3日である。その後、南部まちづくりセンターへ届いたのが、2月8日ということである。

【平田伸一委員】

これは経由したということで了解した。

【竹内会長】

・他に質問のある委員の発言を求めるがなし。

今後とも、三郷区地域協議会では三郷地区公民館整備ということで、議論を進めたいと思っているので、前向きにご検討いただければと思う。今後ともよろしくお願い申し上げます。

— 社会教育課退席 —

【竹内会長】

この後の議題のところでは、この意見書に対する回答や質疑応答を踏まえて、公

民館班から協議を進めていただきたい。いろいろな形の中でまた一步進んだものと思っている。

以上で次第3報告（1）三郷地区公民館整備に関する意見書について（回答）を終了する。

— 次第4議題（1）令和4年度地域活動支援事業について —

【竹内会長】

次第4議題（1）令和4年度地域活動支援事業についてに入る。

前回の会議では、令和4年度の地域活動支援事業は、市が審査を行うことに決定した。

・市が行う令和4年度の募集要項（案）や審査のルール（案）について事務局より説明を求める。

【五十嵐主任】

・資料No.2、資料No.3により説明

【竹内会長】

ただいまの事務局の説明について、意見・質問のある委員の発言を求める。

前回の会議では、令和4年度は行政の方で審査をすることが決まった。このことから行政も、初めての試みということで、まだはっきりと決まったものもないかと思う。ただ今後も、令和4年度に入って事業が進むにつれて、いろいろな形の中で皆さんにお繋ぎしていきたいと思っている。

【保坂副会長】

令和4年度の審査について、地域協議会と市が審査を行う区の数、もしわかっていたら情報提供として教えてほしい。

【堀川センター長】

まだ全部の区で協議が終わっていない状況であり、途中経過になる。数として多いのは「地域協議会が審査をする」である。特に13区の方は、3区くらいが市の方で審査をすることになっているが、ほとんどが地域協議会になっていると思う。

15区の方は、5区で市が審査をすることになっている。

【平田伸一委員】

資料No.3の2の(2)採択事業と補助金額の決定について、いろいろ配慮していただいて、まとまったものを地域協議会に報告したり、意見も述べるような対応が書いてあるが、どの程度関わることができるのか。

例えば事務局とか市職員がチェックして、それがそのまますんなり全て通ればいいが、そうではなく「もうちょっと多い方がいいのではないか、少ない方がいいのではないか」みたいなことは、この地域協議会の中で話をできるのか。そうではなくその分は市にお任せするという意味なのかを確認したい。どの程度の範囲まで地域協議会ができるのか。

【堀川センター長】

今、想定していることは、審査・採点の流れは、資料No.3の1の(3)に書いてある通り、昨年度まで地域協議会でやっていたことと同じように審査・採点シートを各職員が、主観に基づいて点数をつけて順位が決定される。それは1度出したら、決定は覆らないというのは、今までと全く同じやり方で行う。それについて地域協議会で「これを合格にすべきではないか」という話にはならない。ただ、前回の会議で、委員の中から「もし、募集がいっぱいになって予算を超過した場合に、どうするのか私たちもちょっとかかわらせて欲しい」という意見があったと思う。それをふまえて、市の方とすれば「超過した場合はこのように削る」という方針で決めさせてもらうが、委員の皆さんから「そうではなくてこういう方法がいいのではないか」という案があるのであれば、検討したいと思っている。昨年度のルールについても、金額がオーバーした場合は、地域協議会で話し合っただけで決めるというルールになっていたと思うので、そこは審査会が話し合っただけで決めさせてはもらうが、それに対するご意見は伺う予定でいる。必ずしも、その意見が採用されるかどうかについては、またこちらで引き取って検討させていただくが、前回の会議の意見を踏まえて、このような流れにした。

【平田伸一委員】

審査会をつくる予定でいるが、メンバーはだいたい何人くらいか。まだ確定して

いないと思うが、おおよその考えがあれば聞きたい。

【堀川センター長】

人数的には決まっていないが、例えば南部、中部、北部のまちづくりセンターの職員がそれぞれ1人ずつ、また自治・地域振興課の方から数人と考えている。地域活動支援事業のことを知っている職員がある程度関わった方がいいと思っている。

【竹内会長】

いずれにしても地域協議会が、意見を述べる機会があるということで、皆さんの目もちゃんと通るということである。

【堀川センター長】

一つ情報提供をさせていただきたい。

こちらの三郷区においては市が、審査することになったが、提案事業の審査・採択に係る公平性・公正性に関する事項である。

平成22年度の地域活動支援事業の開始以来、地域協議会自らの取り組みとして、各委員の皆様から、公平・公正な姿勢で、審査・採択に臨んでいただけてきたことは市の方でも承知している。

また地域協議会によっては、提案団体の長などは審査に加わらない等の工夫も行っていただいていた。

しかしながら、市民の中からは、団体の長が審査に加わっている場面をとらえて、公平・公正な審査であるか疑問とする声があり、現在の市議会の所管事務調査の中でも同様の指摘をいただいている。

令和4年度においても、提案団体の長である委員が審査に加わることを市として一律に制限する考えは今のところないが、これらのご指摘があったという状況を参考までに全ての地域協議会委員の皆様にお知らせをする。

三郷区については、市の方にお任せいただくので、そういったことでの協議は必要ないが、南部まちづくりセンターが管轄している金谷区は、地域協議会が審査することになったため、審査・採択のルールを検討するときには、そういった団体の長が、もし、審査に絡んでいる場合には、地域協議会の中でその点について「疑念が生じないようなやり方を考えてください」という投げかけをしたいと思ってい

る。

【竹内会長】

- ・他に意見等のある委員の発言を求めるがなし。

以上で次第3議題（1）令和4年度地域活動支援事業についてを終了する。

— 次第4議題（2）自主的審議事項について「三郷地区公民館の整備について」「三郷区の郷土芸能 無形文化財『春駒』の伝承について」 —

【竹内会長】

次第4議題（2）自主的審議事項について「三郷地区公民館の整備について」「三郷区の郷土芸能 無形文化財『春駒』の伝承について」に入る。

まず、公民館班においては、意見書に対する本日の回答、質疑応答をふまえ、更なる協議が必要かどうか、今回、意見書を提出したことを一つの区切りとして、「三郷地区公民館の整備について」の自主的審議事項を一旦終了するなど、今後の方針について、話し合っていたきたい。

また春駒班については、前回までに話し合ったことや町内会長協議会との意見交換会の意見を参考にして、今後の取り組みについて話し合いを深めていただきたい。

本日はこのことについて、各班で話し合いを深めてほしい。

— 公民館班、春駒班に分かれての話し合い —

【竹内会長】

会議を再開する。

これより各班で話し合った内容について、簡潔に発表願う。

最初に公民館班より、発表願う。

【保坂副会長】

公民館班は自主的審議事項「三郷地区公民館の整備について」これまで、話し合ってきた。目標としては「意見書の検討と提出」であった。今回、その意見書を提

出してその回答ももらったということで、大きな区切りをつけることにしたい。また、新たにテーマとして、同じ公民館に関わることにしようということで、まだ言葉は揉んでいないが「三郷地区公民館の新たなあり方について」ソフト面とハード面、いろいろな面から話し合いをすることで意見がまとまった。

【伊藤副会長】

春駒班は、前回の話し合いの中で、自分の考えをまとめてこようということで、いろいろな意見、資料等もつくってきて協議した。

その中で、西松野木と下四ツ屋の両町内会を中心とした、伝承方法について考えていこうという話が一番強かった。

あと、地域活動支援事業を使って、伝承方法というか保存方法を考えていこうという話が出た。

また、別に班で集まっていろいろな資料等を作って、両方の町内会長や役員の方とも話し合いをしようということになった。

【竹内会長】

- ・今ほどの発表に対して、質疑を求めるがなし。

それでは、公民館班の方から「三郷地区公民館の整備について」は一旦ここで自主的審議事項を終了する提案があった。

- ・自主的審議事項「三郷地区公民館の整備について」を終了することを委員に諮り、了承を得る。
- ・公民館班は解散することなく、また「新たな公民館の問題」について、審議していくことを確認し、委員の了承を得る。

春駒班は自主的審議事項を継続し、三郷地区の方に周知しながら、いろいろな形の中で、進めていくことになる。春駒班の方は各町内会に働きかけ、伝承の方法を見つけながら、勉強・研修を重ねていきたいと思う。

また委員全員で、勉強したり、研修したりという場面もあるかと思うが、それについて協力していただければありがたい。

以上で次第4議題（2）自主的審議事項について「三郷地区公民館の整備について」「三郷区の郷土芸能 無形文化財『春駒』の伝承について」を終了する。

— 次第5事務連絡 —

【竹内会長】

次第5事務連絡に入る。事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・活動報告会：3月18日（金）午後6時30分から 三郷地区公民館
- ・次回会議：4月22日（金）午後6時30分から 三郷地区公民館
- ・当日配布資料：地域協議会だより第48号

【五十嵐主任】

活動報告会について説明する。

地域協議会だより第48号で、広報上越と一緒に配布し周知する。

内容については、令和3年度地域協議会の活動報告、令和3年度地域活動支援事業の活動報告、令和4年度の地域活動支援事業の概要説明である。

令和3年度に地域活動支援事業を提案された団体から、活動報告を行っていただきたいと考えている。提案団体へは、来週以降、出席の案内を送付する。

また、委員の皆様へも改めて活動報告会の案内を送付するので参加いただきたい。

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

本日の議題は全て終了した。

- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。